

令和8年7月30日

各位

令和8年熊本地震の被害を受けられたお客様への対応および相談窓口の設置について

今回の震災で被害を受けられた皆様におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

当組合では被災されたお客様へのご預金等の払い出しについて、下記の通り対応させていただくこととしました。

また、お客様からのご相談に適切かつ迅速に対応するために、下記の通り相談窓口を設置いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. ご預金の払い出し等について

①通帳・証書・キャッシュカード・印鑑紛失等の場合でも、マイナンバーカードや免許証等で本人確認が可能な場合には、払い出しに対応いたします。

②預金取引がある方で、本人確認書類をお持ちでない場合にもご本人であることを確認させていただき払い出しに対応いたします。

※お客様1人当たり20万円までを上限とさせていただきます。

2. 相談窓口

ご相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
通帳・カード等の紛失	各営業店	※1	平日9:00~17:00
	信組事故受付センター	047-498-0151	上記以外の時間帯
預金のお問い合わせ	各営業店	※1	平日9:00~17:00
	総務部事務課	096-353-1252	
為替のお問い合わせ	各営業店	※1	
	総務部事務課	096-353-1252	

※1 最寄りの営業店にご連絡ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
熊本県信用組合 総務部事務課
Tel 096-353-1252

熊本県信用組合